

公 告

令和8年(2026年)7月15日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	6-29
(2) 件 名	真庭いきいきテレビ放送用エンコーダ・デコーダ更新業務
(3) 履行場所	真庭市鍋屋地内
(4) 履行期限	令和 9年 3月31日
(5) 業務概要	(1) 自主放送チャンネルにおける放送用エンコーダ・デコーダの更改
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	公告の日から落札者が決定する日までの間、真庭市役務の提供に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(2) 参加資格業種	情報・通信サービス(通信)
(3) 営業所の所在地	国内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所の場合は、契約を委任されている者
(4) その他	別添仕様書の通り

3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和 8年 7月29日 10時00分
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、秘書広報課 【TEL】0867-42-1163へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和 8年 7月22日 12時00分
(4) 質問方法	質問はメールで行うものとし、電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。
(5) 質問書提出先	秘書広報課 【メール】hisho@city.maniwa.lg.jp
(6) 回答書の閲覧期間	回答可能となった日から令和 8年 7月29日 10時00分
(7) 回答書の閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、秘書広報課へ連絡すること。)

4 入札等

(1) 入札書提出期限	令和 8年 7月29日 10時00分 「入札参加申請書兼入札書」に「内訳書」を添付の上、財産活用課まで提出のこと（郵便、持参いずれの方法も可）
(2) 開札執行日時	令和 8年 7月29日 10時00分
(3) 執行場所	真庭市総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表

※ 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告 共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

〈入札・契約担当課〉

真庭市財産活用課（契約管理係）

TEL 0867-42-1174 / FAX 0867-42-1119

〈事業担当課〉

真庭市秘書広報課

TEL 0867-42-1163 / FAX 0867-42-1353

真庭いきいきテレビ
放送用エンコーダ・デコーダ更新業務

仕様書

令和8年6月

真庭市総合政策部秘書広報課

— 目次 —

第1条	業務名	3
第2条	目的	3
第3条	期間	3
第4条	履行場所	3
第5条	主な業務内容	3
第6条	見積内容	3
第7条	落札者の決定	3
第8条	契約方法	3
第9条	経費の負担	3
第10条	機密保持	3
第11条	一般事項	3
第12条	完成および引渡し	4
第13条	提出書類	4
第14条	材料および機器	4
第15条	検査および試験	5
第16条	保証	5
第17条	他施設への損害	5
第18条	業務履行上の留意点	5
第19条	機器の諸要件	6
第20条	参考品番等	6

第1条 業務名

真庭いきいきテレビ放送用エンコーダ・デコーダ更新業務

第2条 目的

本機器は真庭いきいきテレビ自主放送における生放送時に収録現場から加入者宅へ映像データを届けるために使用する。災害報道、行政情報発信及びイベント中継等において、現場で撮影した映像及び音声を公衆モバイル通信網を利用して放送局舎へリアルタイム伝送し、既設放送設備に適合する形式で安定的に放送できるシステムを整備するもの。導入年の2016年以降9年以上が経過しているため、これらの機器を更新し、安定的なサービス提供基盤の強化を図る。

第3条 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

第4条 履行場所

真庭市鍋屋18-1 真庭市地域情報化施設内

第5条 主な業務内容

(1) 放送用エンコーダ・デコーダの導入 一式

既設設備の撤去及び新規設備の接続、調整作業を実施すること。

①現場送信設備（エンコーダ）

- ・ 携帯型映像伝送装置
- ・ 通信ユニット
- ・ 通信SIMカード
- ・ バッテリー・充電器
- ・ キャリングケース
- ・ 通信用ヘッドセット
- ・ 保守ライセンス（初年度）

②局舎受信設備（デコーダ）

- ・ 受信ソフトウェア
- ・ 受信用端末
- ・ 映像出力装置
- ・ モニター
- ・ 保守ライセンス（初年度）

第6条 見積内容

(1) 見積金額は、本市が受託者に支払うものとして、本仕様書に示した要件を満たす機器等の調達（1年間の保守も含む）、運搬、設置、接続に係る経費等総費用額（消費税を除く。）を記すものとする。

(2) 見積書には内訳書を添付するものとする。

第7条 落札者の決定

見積金額の最も低い事業者を落札者とする。

第8条 契約方法

総価契約

第9条 経費の負担

本仕様書を遵守するために要する経費は、全て受託者の負担とする。

第10条 機密保持

本事業で知り得た情報は、業務期間のみならず、業務終了後も第三者に漏らしてはならないものとする。

受託者は、本業務を履行するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）を遵守すること。

第11条 一般事項

- (1) 関連する法令、条例等を遵守すること。
- (2) 受託者は前項の関係法令の遵守にあり、適正な資格者を選任し、配置すること
- (3) 業務の履行にあたっては、本市及び指定管理者である公益財団法人真庭エスパス文化振興財団（以下、本市等という。）と十分に意思疎通を行い、指示に従うこと。
- (4) 作業の進捗状況および予定を文書で説明し、本市等の承認を得て作業を進めること。
- (5) 作業の実施日時および方法等は、本市等と十分に打合せを行い、施設に出入りする際には、事前に連絡を行うこと。また、施設内で作業を行う際は、本市等の指示に従うこと。
- (6) 本業務の遂行にあたり、各種調整事項について、積極的に協力・調整を行うこと。

第12条 完成および引渡し

事業主体の行う、竣工検査の合格をもって工事完成および引渡しとする。

完成期限は、契約書に記載の工事竣工日とし、検査が請負者の責任以外の原因で遅れた場合はこの限りではない。

第13条 提出書類

表1に示すドキュメントについて、受託者は、本市が別途指示する時期までに紙及び磁気媒体等で提出すること。（紙媒体の部数は、1および11のドキュメントは1部ずつ、その他のドキュメントは2部ずつとする。）

表1 納入ドキュメント一覧

No.	名 称	内 容
1	委託業務着手届	委託業務着手届を提出すること
2	プロジェクト計画書	実施体制、実施内容、スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめること
3	基本設計書	要件を実現するために実装すべき機能や基礎的な事項についてまとめること（移行設計を含む）
4	詳細設計書	基本設計書で定められた内容を実現するために、それをどう実現するかを具体的に定めること。
5	機器一覧表	機器型番、シリアル番号などをまとめた一覧表を作成すること

6	機器構成図	機器構成図を作成すること
7	試験成績書	設置した機器を検証するために実施する試験の内容について定義し、試験結果を取りまとめること（試験が必要な場合）
8	切替・移行手順書	切替時の手順、移行にかかる計画・手順を取りまとめること（切替工事により放送停止の可能性がある場合）
9	写真	機器写真、業務実施状況写真、完成写真をとりまとめたもの
10	完成図書	協議書、議事録、ラック搭載図、運用マニュアル及び工事写真、試験成績書等上記の資料を取りまとめたもの
11	委託業務完了届	委託業務完了届を提出すること

第 14 条 材料および機器

使用材料および機器は、各想定製品型番相当以上の性能を有し、全てそれぞれの用途に適合する欠点のない製品で、かつ全て新品とし、日本工業規格（J I S）、電気規格調査会規格（J E C）、日本電気工業会標準（J E M）等の規格が定められているものは、これらの規格品を使用しなければならない。

また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に定めるところにより、環境負荷を低減できる材料を選択するように努めること。

第 15 条 検査および試験

主要指定機器、材料の検査および試験は、本市等の立会のもとで行うこと。但し、本市等が特に認めた場合には、受託者が提示する検査（試験）成績表をもって、これに代えることができる。

性能保証事項に関する性能試験方法は、それぞれの項目ごとに関係法令および規格に準拠して行うものとし、あらかじめ本市等の承諾を得た検査（試験）要領書に基づいて行うこと。

第 16 条 保証

業務完成后、1 年以内に発生した不具合については請負者の責任において直ちに無償修理を行うこと。

しかし、機器の不良等重大な責任と見なされるものについては、1 年以上経過した場合でも事業主体と話し合いのうえ、無償修理又は代替品を納入するものとする。

納入後の運用保守は別途協議することとするが、常に障害対応ができるようにすること。

第 17 条 他施設への損害

本業務において、受託者が業務履行の際に建造物およびその他諸施設に損害を与えた場合、本市等の指示に従い、受託者の責任において速やかに原型に復旧すること。

第 18 条 業務履行上の留意点

- (1) 必要な協議を適宜行い、受託者は資料を作成し、また、会議終了後に議事録を作成し、本市等の承諾を得ること。
- (2) 放送停止等、放送サービス提供に支障を与えないよう、各機器の保守業者と調整のうえ、十分注意して作業すること。
- (3) 本機器導入により、不要となる機器は撤去すること。
- (4) 本仕様書に明記していない事項であっても、ネットワーク、システムの運用及び機能上当然具備すべき事項は、これを充足することとし、その他の場合は本市等と協議・検討のうえ実施すること。
- (5) この他、本仕様書に記載がない事項は、本市等と協議・検討のうえ実施すること。
- (6) 作業は加入者に影響が少ない時間帯に行うこととする。

第 19 条 機器の諸要件

1 映像伝送要件

- ア 複数の公衆移動通信回線を同時に利用し、通信帯域を統合して映像及び音声を伝送できること。
- イ 3 キャリア以上の通信回線を利用した冗長性を確保できること。
- ウ 通信環境の変動時においても映像伝送を継続できる機能を有すること。
- エ 一部通信回線の切断時においても伝送を継続できること。
- オ 放送用途として実用的な遅延で映像及び音声を伝送できること。

2 映像入力要件（現場側）

- ア 放送業務用ビデオカメラから出力される 1920×1080/59.94i 映像信号に対応すること。
- イ 放送運用に適した SDI インターフェースを介して映像入力できること。
- ウ BNC コネクタによる接続に対応すること。
- エ 映像及び音声を同期して伝送できること。
- オ 映像フォーマット変換等の外部機器を追加することなく運用できる構成であることが望ましい。

3 映像品質要件

- ア フルハイビジョン（1920×1080/59.94i）による映像伝送が可能であること。
- イ 映像及び音声の同期が維持されること。
- ウ 通信状況に応じて画質及び伝送品質を自動制御できること。
- エ 放送用途として支障のない低遅延で運用できること。

4 局舎受信設備要件

- ア 送信映像及び音声をリアルタイムで受信できること。
- イ 受信した映像を既設放送設備へ出力できること。

- ウ 放送業務用途に適した SDI インターフェースを介して出力できること。
- エ 1920×1080／59.94i 信号として放送設備へ提供できること。
- オ 外部の映像変換機器を追加せずに運用できる構成であることが望ましい。
- カ 既設ネットワーク環境に接続可能な有線 LAN インターフェースを有し、既存環境と互換性を有すること。

5 通信要件

- ア 国内主要移動体通信事業者 3 社以上の回線を同時利用できること。
- イ 通信状況に応じた最適化及び冗長化機能を有すること。

6 通話機能

- ア 現場と局舎間で双方向音声通話が可能であること。
- イ インターカム運用に対応すること。

7 保守要件

- ア 初年度保守を含むこと。
- イ 国内サポート体制を有すること。

8 納入条件

- ア 既設放送設備との接続試験を実施すること。
- イ 1920×1080／59.94i 信号による受入確認を行うこと。
- ウ 運用説明を実施すること。

第 20 条 参考品番等

(1) 機器仕様

下記同等品以上とすること。

型番	メーカー	仕様等
STC-ZAOX-A-S	Soliton	Smart-telecaster Zao-X (初年度保守含) 3 キャリア LTE 同梱 Zao-X スペシャルパック【内容物】・Smart-telecaster ZaoX 本体 / ・ATEN 社製 2X-EA12×3 本・外付けバッテリー / ・バッテリー用 AC アダプター・USB PD Cable (Type-C Type-C) / ・MLU 本体 / ・専用バック・Creative Sound BlasterX G1 / ・M3x10 黒ねじ ×3 本
STCHD-UVIEW-A-DPD	Soliton	Smart-telecaster HD View V5 【ノート PC タイプ】【内容物】・Smart-telecaster Zao View ソフトウェアライセンス・フル HD 1Ch 出力デバイス付属・専用ノートパソコン本体・電源ケーブル・初年度保守契約費用
KAISEN1-PAYMENT	Soliton	LTE 回線初期費用 ※初回のみ
KAISEN1-PAYMENT (※)	Soliton	3 キャリア LTE 同梱スペシャルパック LTE 回線費用

(※に係る費用は見積に含めないこと)

